

平成25年度 第19回役員会 議事要録

日 時 平成26年2月26日（水） 13：30～13：50
場 所 事務局第1会議室
出席者 池田学長、田代理事・副学長、神永理事・副学長、前田理事・学長
補佐、影山理事
欠席者 なし
同席者 矢口監事、和田監事、佐々木副学長、総務部長、財務部長、学務部
長、学術企画部長、労務課長、監査主幹、契約課長、学務課長、企
画課長、施設課専門職員

議 題

- 審議事項 1 茨城大学社会連携センター規則の制定及び国立大学法人茨城大
学組織規則の一部改正等について
2 国立大学法人茨城大学職務発明規程の一部改正について
3 平成26年度労使協定について
- 報告事項 1 茨城大学大学院学則の一部改正について
2 契約結果一覧（1月分）について
3 その他
- 配付資料 1 茨城大学社会連携センター規則の制定及び国立大学法人茨城大
学組織規則の一部改正等について（説明概要）
・茨城大学社会連携センター規則（案）
・社会連携センターの組織及び活動内容
・国立大学法人茨城大学組織規則改正対照表（案）
・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正に伴う学内規則等
の整備に関する規則（案）
・【参考】茨城大学社会連携センター設置要項
2 国立大学法人茨城大学職務発明規程の一部改正について（説明
概要）
・国立大学法人茨城大学職務発明規程改正対照表（案）
3 平成26年度労使協定について
4 茨城大学大学院学則の一部改正について（説明概要）
・茨城大学大学院学則改正対照表
5 平成26年1月分契約一覧表

議 事 概 要

I 審議事項

1 茨城大学社会連携センター規則の制定及び国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正等について

学長から、社会連携センター規則の制定及び制定に伴う組織規則の一部改正等について審議願いたい旨提案があった。さらに、神永理事から資料1に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2 国立大学法人茨城大学職務発明規程の一部改正について

学長から、職務発明規程の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、神永理事から資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

3 平成26年度労使協定について

学長から、平成26年度労使協定について審議願いたい旨提案があった。さらに、労務課長から資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

II 報告事項

1 茨城大学大学院学則の一部改正について

佐々木副学長から、大学院学則の一部改正について、資料4に基づき報告があった。

2 契約結果一覧（1月分）について

契約課長から、契約結果一覧（1月分）について、資料5に基づき報告があった。

3 その他

○ 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 3月12日（水）13時30分から